

国営かんがい排水事業（拡充）

～耐震化対策において一体不可分な更新整備が実施できるよう事業対象に追加～

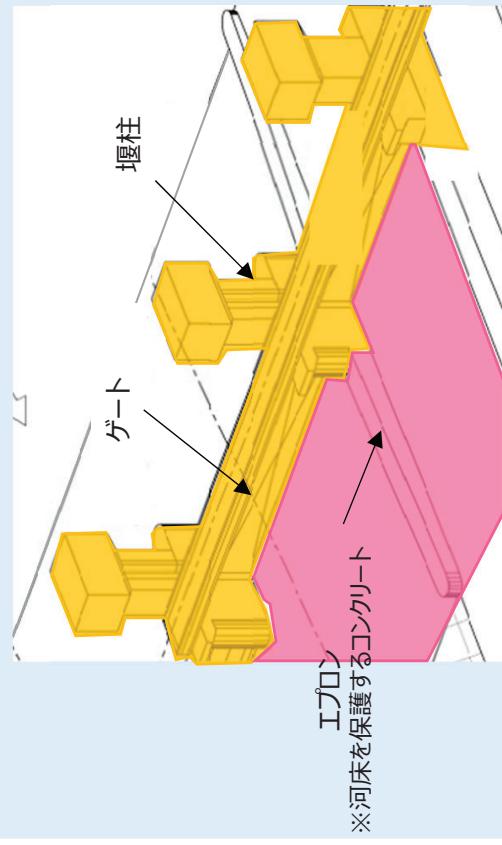
- 農業用水の安定供給や農地の良好な排水条件を確保するため、老朽化した農業用用排水施設の更新等を行った際に、防災上重要な施設でありながら耐震性を有していない施設がある場合には、耐震化対策を一體的に実施することが重要。
- 耐震化対策を行った場合、対策対象部分と構造上及び機能上、一体不可分な範囲（頭首工等の点的施設及び用排水路の同一水理ユニット）が老朽化している場合、当該部分の機能回復も適切に図らなければ、耐震化対策の効果が発揮されないリスクがある。
- このため、耐震化対策と一体不可分な範囲の更新整備については、耐震化対策として実施できることを明確化し、耐震化対策の効果の確実な発揮を図る。

事業内容

耐震化対策を行う農業用用排水施設と構造と構造上、一体不可分な範囲の更新整備の耐震化対策の一環として実施。

頭首工の例

堰柱等の耐震化対策を行った頭首工において、工プロンなど頭首工と一体不可分な範囲の更新整備を実施。



■ : 耐震化対策の実施箇所 (頭首工の構造上及び機能上、一体不可分なもの)
■ : 更新整備

国営農用地再編整備事業 <公共>

令和8年度予算概算要求額 46,476百万円（前年度 38,957百万円）

<対策のポイント>

広域的な農地の大区画化や排水改良を行い、農地集積・集約化を加速するとともに、耕作放棄地の解消・未然防止、生産コスト低減や高収益作物への転換等による産地収益力の向上を図ります。また、国産飼料生産基盤の強化のため、牧草・飼料作物の生産地帯を対象とした基盤整備の促進を図ります。

<事業目標>

農業生産基盤整備の実施地区における担い手の米生産コストの労働費削減（6割削減（現状比））

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 国営緊急農地再編整備事業



事業実施後

2. 国営農地再編整備事業（中山間地域型）



事業実施前

3. 国営農地再編整備事業（次世代農業促進型）



事業実施前

4. 国営農地再編整備事業（草地整備型）



事業実施前

5. 国営農地再編整備事業（耕畜連携促進型）



事業実施前

※ 米生産の低コスト化に向けた実証



事業実施前

農地の大区画化、耕作放棄地発生の防止

○ 自動走行農機等に対応した農地

整備により、自動走行農機等の省力化

技術の導入を促進。

農地の不整形な農地

○ 農地の大区画化や排水改良（地

下かんがいシステムの導入等）を実施

農地の大区画化、排水改良

○ 農機の旋回を容易にし、

作業効率を向上させる

○ ターン農道の整備

○ 高収益作物への転換を促進

農地の管路化

○ 地下からんがいシステムの導入

○ たまねぎの生産拡大

○ キャベツの生産拡大

本事業実施地区を対象に、米生産の低コスト化の限界を目指すとともに低コスト化に資する整備手法の確立を行います。

※ 下線部は拡充内容
本事業実施主体> 国（国費率：農林水産省2/3、北海道75% 等）

[お問い合わせ先] 農村振興局農地資源課 (03-6744-2207)

国営農用地再編整備事業（拡充） ～「低コスト化実証事業」の創設～

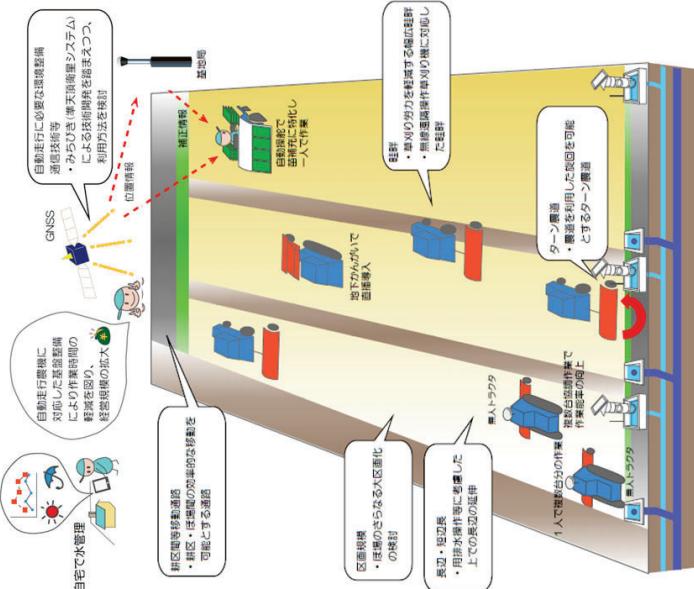
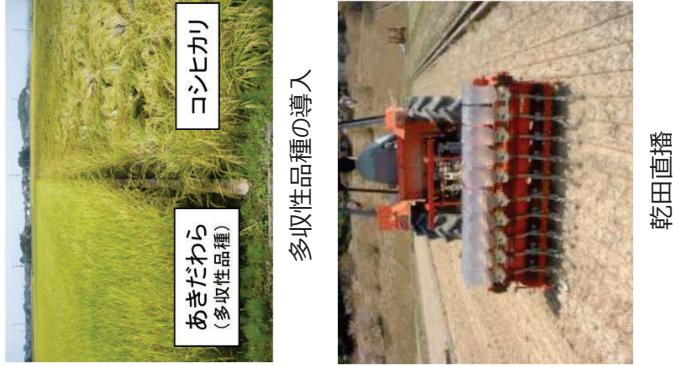
- 基幹的農業従事者の大幅な減少が見込まれる中においても、需要に応じた生産を推進し、主食である米の需給と価格の安定を図るために、米の生産コストを抜本的に低減させることが重要である。
- そのため、大区画化等のスマート農業に対応した基盤整備を実施する国営農用地再編整備事業実施地区において、地域の実情に応じて多収性品種の導入等の営農上の先進技術を組み合わせることにより、米生産の低コスト化の限界を目指す農地整備等のモデル実証を行い、得られた知見の全国展開を目指す。

実証事業の内容

- 先進技術導入のための基盤整備
 - ・巨大区画化（おおむね 3ha以上）
 - ・畦畔整備（畦畔の草刈の省力化）
 - ・進入路整備（自動走行農機の導入のための進入路の整備）
 - ・（ほ場内）農道整備（自動走行農機及びドローンの導入のための（ほ場内）農道の整備）
 - ・パイプライン化（地下かんがいシステムの整備）
 - ・水管理システム導入（ICTを活用したほ場水管理システム）
 - ・情報通信環境整備
 - ・スマート農機の活用（生産方式革新実施計画の認定） 等
 - 低コスト化に資する先進技術（1つ以上取り組む）
 - ・多収性品種（あきだわら、たちはるか、にじのきらめき等）
 - ・直播栽培（湛水直播、乾田直播）
 - ・再生二期作 等
- ※ 実施するための掛かり増し経費分が対象

イメージ

- 先進技術導入のための基盤整備
- 低コスト化に資する先進技術



実施要件等

- ・国営農用地再編整備事業の実施地区であること
- ・低コスト化に係る計画を策定すること
- ・事業実施期間：令和8年度から令和12年度まで
- ・国費率：10/10（総事業費の2%に相当する額を上限）

実施主体

国

